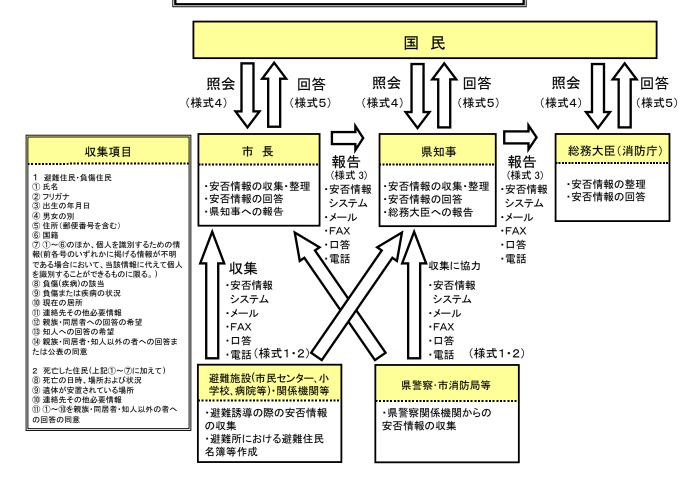
【資料14 安否情報関連】

【安否情報の収集・整理・提供の流れ】

安否情報収集・整理・提供の流れ



【様式第1号】

安否情報収集様式 (避難住民・負傷住民)

記入日	時(牛	月		時	分)
① 氏 名						
②フリガナ						
③出生の年月日		年	月		日	
④男女の別		男			女	
⑤住 所(郵 便 番 号 を含 む。)						
⑥ 国 籍	日	本	その	他()
⑦その他 個 人 を識 別 するための情 報						
⑧負傷(疾病)の該当	負	鱼傷		非該	当	
⑨負傷又は疾病の状況						
⑩現在の居所						
⑪連絡先その他必要情報						
②親族・同居者からの照会があれば、①~⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んで下さい。	Ē] 答	を希言	望し	ない	
⑤ 知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○を囲んで下さい。	Œ	1 答	を希言	望し	ない	
④①~⑪を親族・同居者・知人以外の者からの 照会に対する回答又は公表することについて、 同意するかどうか○で囲んで下さい。			まする	V)		
※ 備 考						

- (注1)本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記⑫~⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援(物資、医療の提供等)や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。
- (注2)親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、 職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。
- (注3)「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。
- (注4) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

【様式第2号】

安否情報収集様式(死亡住民)

	己入日	時(年	月	日	時	分)
①氏名							
②フリガナ							
③出生の年月日			年	月		日	
④男女の別			男			女	
⑤住 所(郵 便 番 号 を含 む。)							
⑥ 国 籍			日本	その作	也 ()
⑦その他 個 人 を識 別 するための情 報							
⑧死亡の日時、場所及び状況							
⑨遺体が安置されている場所							
⑩連絡先その他必要情報							
① ①~⑩を親族・同居者・知人以外の者かり 照会に対する回答することへの同意	ာ်တ			するしない	V \		
※ 備 考							

- (注1) 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援(物資、医療の提供等)や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。
- (注2) 親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。
- (注3)「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- (注4) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄に御記入願います。

⑪の同意回答者名	連絡先		
同意回答者住所		続 柄	

(注5) ⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

報告日時: 年月日時分

市町村名: 担当者名:

②フリガナ	③ 出生の 年月日	④男女の別	⑤ 住 所	⑥国籍	⑦ その他個人を識別 するための情報	⑧負傷(疾病)の該当	⑨ 負傷又は 疾病の状況	⑩現在の居所	⑩連 絡 先 その他必要情報	⑩親族・同居者 への回答の希望	③知人への回答 の希望	④親族・同居者・知人以外 の者~の回答又は公表の同意	備考	
														1
														1
														\exists
	②フリガナ	②フリガナ ③出生の年月日	②フリガナ ③ 出生の 年月日 の別	②フリガナ ③ 出生の 年月日 の別 ⑤ 住 所	②フリガナ ③出生の 年月日 の別 ⑤ 住 所 ⑥国籍	②フリガナ ③出生の 年月日 ① 子の他個人を翻引 するための情報	②フリガナ ③出生の 年月日 ①男女 の別 ⑤ 住 所 ⑥ 国 籍 ①その他個人を翻列 するための情報 ③ 負傷 (疾病) の該当	②フリガナ ③出生の 年月日 ① 子の他風人を翻削 の該当 ② 負傷 (疾病) の該当 ③ 負傷の対決 疾病の状況 □ 日本 □	②フリガナ ③出生の 年月日 ①男女 の別 ⑤ 住 所 ⑥国籍 ①その他例と強制 するための情報 ⑤負傷 (疾病) の該当 ①負傷双は 疾病のが況 ⑩現在の居所	②フリガナ ③出性の 年月日 ① 大 の別 ⑤ 住 所 の別 ⑥ 国 籍 ① その他別人を割削 するためが指能 ③ 負傷(疾病 の該当 ⑩現在の居所 契約の状況 ① 連 名 先 その他と要請認 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	②フリガナ 年月日 ① 男技 年月日 ⑤ 生 所 の別 ⑥ 国 籍 ① そかき回答を開始した場間 するための情報 ③ 負傷又士 疾病アル辺 ① 現在の居所 疾病アル辺 ① 連 名 先 そへ他必要解離 ② 側束をの居所 への部の希望 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	②フリガナ ③出物の 4月日 の別 ⑥ 住 所 ⑥国 権 ⑦ その傾倒人を翻 下 方 方 汐 が	②フリガナ (4月日 の) 男女 (4月日 の) の (4	②フリガナ 3 1性の 4月日 7月日 7月

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- 3 「⑥国籍」欄は日本国籍を有しない者に限り記入すること。
- 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「⑨負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「⑩現在の居所」欄に「遺体の安置されている場所」を記入すること。
- 5 ⑫〜⑭の希望又は同意欄には、安否情報の提供に係る希望又は同意について「有」又は「無」と記入願います。この場合において、当該希望又は同意について特段の条件がある場合は、当該条件を「備考」欄に記入すること。

【様式第4号】

安否情報照会書

(都	総務大臣 道府県知事) 市町村長)	殿			年	月	目
			申請者				
			<u>住所(</u> 居	計)			
			<u>氏</u> 名	, 1			
-			攻撃事態等にお に基づき、安否 [†]			かの措置	に関する
	照会をする		① 被照会者の親族		- 0		
	(○を付けて下 易合、理由を訂		② 被照会者の知人 ③ その他	(友人、職場関係者)	及び近隣日	E民)であっ	るため。
	r.		()
	備	考					
被	氏	名					
被照会者を特定するため	フリ	ガナ					
を特定	出生の	年月日					
するた	男女	の別					
めに必	住	所					
要な事項	国 (日本国籍を有し	籍 ない者に限る。)	日本	その他()
·項	その他個人 るための情						
*	申請者の	の確認					
*	備	考					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
 - 2 法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
 - 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
 - 4 ※印の欄には記入しないで下さい。

【様式第5号】

安否情報回答書

	殿		年	月	日
			(都道东	5大臣 f県知事) 「村長)	
す		会があった安否情報について、	下記のと	おり回	答しま
避冀	#住民に該当するか否かの別				
	」攻撃災害により死亡し又は負傷 住民に該当するか否かの別				
	氏 名				
	フ リ ガ ナ				
	出生の年月日				
被	男女の別				
照	住所				
会	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本その他()
者	その他個人を識別 するための情報				
	現在の居所				
	負傷又は疾病の状況				
	連絡先その他必要情報				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
 - 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
 - 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
 - 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。

【資料 15 被災情報の報告様式】

年	月	日に発生した○○○による被害(第	報)

平成 年 月 日 時 分

- 1 武力攻撃災害が発生した日時、場所(又は地域)
 - (1) 発生日時平成年月日
 - (2) 発生場所○○市△△町A丁目B番C号(北緯度、東経度)
- 2 発生した武力攻撃災害の状況の概要
- 3 人的・物的被害状況

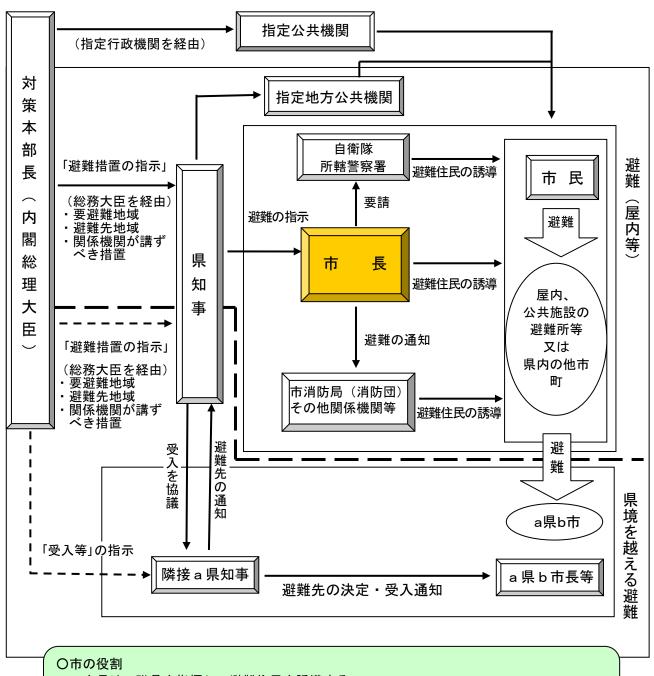
		人的	被害		住家	被害			
市町村名	死者	<u></u> 行方 負傷者		全壊	半壊	その他			
川川川竹石	201日	不明者	重傷	軽傷	土场		ての他		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)			
			·						

※ 可能な場合、死者について、死亡地の市町村名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の 概況を一人ずつ記入してください。

市町村名	年月日	性別	年齢	概況

(注) 被災情報の報告については、可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。 (確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入し て報告すれば足りること。)

【資料16 避難の指示の流れ】



- ・市長は、職員を指揮し、避難住民を誘導する。
- ・消防は、市長の命を受け、他の機関と一体となって避難住民を誘導する。
- ・避難が必要な地域、避難先、避難経路、避難のための交通手段などを伝達

〇県の役割

- ・知事は、国の避難措置の指示を受けて住民に対し避難を指示する。
- ・都道府県の区域を越えて避難を指示するときは、避難先の知事に対し、受入を協議する。
- ・知事は、国の定める基準を満たす施設を、管理者の同意を得て避難地として指定する。

【資料17 輸送力に関する情報・輸送施設に関する情報】

【指定公共機関】

鉄道

路線ごとの輸送力

輸送力調査設定時間:平日12:00~13:00(下り)

名称	所在地	電話番号	路線名	[<u>x</u>	間	編成・本数	輸送力	所要時間		
							10 両 × 1本				
			琵琶湖線	野洲	~	山科	8 両 × 3 本	7,111人	23~28分		
							6 両 × 3 本				
							4 両 × 3 本				
					山科	~	堅田	6 両 × 1本	3,572 人	9~23 分	
				ШТТ		至田	9両× 1本	3, 372 八	9 - 20)		
西日本旅客鉄道	大阪府大阪市北						8両×1本				
株式会社	区芝田	06- 6376-6030						4 両 × 3 本			
WAL	二丁目4番24			6376-6030	6376-6030	6376-6030		堅田	~	近江舞子	6 両 × 1本
	号		湖西線	土田	本 田	ZE12-94-1	9両× 1本	1,0,0,0	10 /		
							12 両 × 1 本				
							8両×1本				
				近江舞子	~	近江今津	9両 × 1本	2,744 人	10~25分		
							12 両 × 1 本				
				近江今津	~	近江塩津	4 両 × 1本	1,087人	10~18分		
				处仏才件		八八価件	9両× 1本	1,001 /	10 10))		

輸送力調査設定時間:平日12:00~13:00(片道)

名称	所在地	電話番号	号 路線名 区 間 編成・本数		区間		区間		卜数	輸送力	所要時間
			石山坂本線	石山寺	\sim	近江神宮前	2 両	×	8本	1,520人	23分30秒
			(石山寺~坂本	近江神宮	~	坂本比叡山口	2 両		4本	700 1	0 1/ 00 4/
京阪電気鉄道	大阪市中央区大	06-	比叡山口)	前	\sim	坂平 比叡田日	乙四	×	4 本	760 人	9分00秒
株式会社	手前1丁目7-31	6944-2531	京津線								
			(御陵〜びわ湖	御陵	~	びわ湖浜大津	4 両	×	4本	1,544 人	15分30秒
			浜大津)								

バス

\wedge				
名称	営業所名	位置等		保有車両台数等
	山科営業所	京都府京都市山科区大宅古海 道町 67-1		88 台(大型 72 台、中型 16 台、小型 0 台、その他 0 台)
京阪バス	山村呂未別	075-581-7188	うち 予備車等	0台(大型0台、中型0台、小型0台、その他0台)
株式会社	大津支所	大津市石山寺4丁目1-10		43 台(大型 35 台、中型 8 台、小型 0 台、その他 0 台)
		077-531-2121	うち 予備車等	5台(大型4台、中型1台、小型0台、その他0台)
	近江今津	滋賀県高島市今津町今津 448-25		7 台(大型 6 台、中型 1 台、小型 0 台、その他 0 台)
西日本 ジェイアールバス	営業所	0740-22-2152	うち 予備車等	2台(大型1台、中型1台、小型0台、その他0台)
株式会社	京都営業所	京都府京都市南区吉祥院三/ 宮町 120 番地		49 台(大型 46 台、中型 3 台、小型 0 台、その他 0 台)
	不仰	075-672-2851	うち 予備車等	9 台(大型 6 台、中型 3 台、小型 0 台、その他 0 台)

運輸

名称	営業所名	所在地	電話番号	保有車両	
石 柳	呂未川石	州在地	电动留写	県内	
ヤマト運輸株式会社	滋賀支店	栗東市伊勢落 720	077-553-3041	392	台
佐川急便株式会社	大阪支社	大阪市此花区島屋 4-4-51	06-6460-1122	164	台
西濃運輸株式会社	滋賀支店	湖南市針 266-1	0748-72-2191	154	台
日本通運株式会社	大津支店	栗東市六地蔵 1070-1	077-554-9780	138	日
福山通運株式会社	栗東支店	栗東市手原 8-2-28	077-553-3301	55	台

【指定地方公共機関】

バス

名称	営業所名	位置等		保有車両台数等
近江鉄道	大津営業所	大津市瀬田大江町 51-1		90 台(大型 88 台、中型 1 台、小型 1 台、その他 0 台)
株式会社		077-543-7117	うち 予備車等	44 台(大型 43 台、中型 1 台、小型 0 台、その他 0 台)
江若交通	堅田営業所	大津市真野1丁目1-62 江 若交通ビル6階(本社)		51 台(大型 30 台、中型 20 台、小型 1 台、その他 0 台)
株式会社		077-573-2701(本社)	うち 予備車等	9台(大型9台、中型0台、小型0台、その他0台)
帝産湖南交通株式	本社	草津市山寺町 188		98 台(大型 69 台、中型 20 台、小型 9 台、その他 0 台)
会社	7	077-565-8188	うち 予備車等	10 台(大型 5 台、中型 2 台、小型 3 台、その他 0 台)

運輸

夕 竹	当类 配力	所在地電話番号		保有車両	台数
名称	営業所名	州在地	电动笛写	県内	
社団法人滋賀県トラック協 会	大津支部	大津市瀬田大江町 32-7	077-544-2100	1, 148	台

船舶

事業者名	所在地	電話番号(上段) F A X 番号(下段)	船舶名	台数	定員
			ミシガン	1	787 名
	大津市浜大津5丁目1番1号	077-522-4115 (TEL)	ビアンカ	1	600名
 琵琶湖汽船株式会社			いんたーらーけんⅡ	1	170名
			ランシング	1	100名
		077-524-7896 (FAX)	リオグランデ	1	200名
			べんてん	1	180名

【資料18 緊急輸送道路関係】

【緊急輸送道路に関する連絡防災拠点】

出典:滋賀県緊急輸送道路ネットワーク計画書(平成29年月;県道路課・大津市未来まちづくり部)

施設名称	接続道路種別・代表幅員	回音(平成29平月; 県垣崎珠・) 		べきネットワ 区分	
			第1次	第2次	第3次
滋賀県庁	(-)大津停車場本宮線 W=15.0m	地方公共団体	•		
滋賀県大津土木事務所	(主)大津草津線 W=16.0m	地方公共団体	•		_
大津市消防本部	(主)伊香立浜大津線 W=8.0m	地方公共団体		•	_
滋賀県警察本部	(主)大津草津線 W=16.0m	地方公共団体	•		_
大津警察署	(主)大津草津線 W=16.0m	地方公共団体	•		_
大津北警察署	国道477号 W=15.3m	地方公共団体	•		_
大津市役所	(主)伊香立浜大津線 W=8.0m	地方公共団体		•	_
県大津合同庁舎	(-)大津停車場本宮線 W=15.0m	地方公共団体	•		_
国土交通省滋賀国道事務所	国道1号 W=8.5m	指定行政機関/指定地方行政機関	•		_
国土交通省琵琶湖河川事務所	国道422号 W=17.0m	指定行政機関/指定地方行政機関		•	_
滋賀県道路公社	(-)大津停車場本宮線 W=15.0m	指定行政機関/指定地方行政機関	•		_
関西電力㈱滋賀支店	国道 1 号 W=8.5m	指定公共機関/指定地方公共機関	•		_
NTT(株)	国道161号 W=11.0m	指定公共機関/指定地方公共機関	•		_
大阪ガス㈱滋賀支社	(主)大津能登川長浜線 W=8.0m	指定公共機関/指定地方公共機関		•	_
NHK(日本放送協会)大津放送局	国道 1 号 W=8.5m	指定公共機関/指定地方公共機関	•		_
BBCびわ湖放送	(市)中4709 W=10.1m	指定公共機関/指定地方公共機関		•	_
日本赤十字社滋賀県支部	(-)大津停車場本宮線 W=15.0m	指定公共機関/指定地方公共機関	•		_
琵琶湖開発総合管理所	(-)高島大津線 W=8.3m	指定公共機関/指定地方公共機関			_
陸上自衛隊大津駐屯地	国道161号 W=11.0m	自衛隊			_
医工日甲	国担101万 W-11.0M	日甲豚			
大津港 (地方港)	(主)大津草津線 W=16.0m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
びわ湖大橋港	国道477号 W=15.3m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
JR大津駅	(市)幹1037 W=30.1m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
県立体育館	(市)中4013 W=9.8m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点		•	_
琵琶湖競艇場駐車場	国道161号 W=11.0m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
びわこ文化公園	(主)大津能登川長浜線 W=8.5m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点広域避難地		•	_
日本通運㈱大津支店	国道 1 号 W=8.5m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
湖西浄化センター	(-)高島大津線 W=8.3m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点広域避難地	•		_
大津IC(名神高速道路)	名神高速道路 W=24.0m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
瀬田西IC(名神高速道路)	名神高速道路 W=24.0m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
瀬田東IC(名神高速道路)	名神高速道路 W=24.0m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
道の駅びわ湖大橋米プラザ	国道477号 W=15.3m	救援物資等の備蓄拠点又は集積 拠点	•		_
大津赤十字病院	(市)中3517 W=9.4m	災害医療拠点		•	_
皇子山総合運動公園	(主)伊香立浜大津線 W=8.0m	広域避難地		•	_
皇子ヶ丘公園	(主)伊香立浜大津線 W=8.0m	広域避難地	•		_
大津市役所木戸支所	(-) 高島大津線 W=7.5m	地方公共団体	•		
大津市民病院	国道1号 W=8.5m	災害医療拠点	•		
2 *11 11*******************************				1	1

備考:凡例/●=当該拠点と連絡する緊急輸送道路の区分

【緊急輸送道路ネットワーク計画設定路線】

出典:滋賀県道路課(平成29年4月)

	出典:滋賀県直路課(平成						
区分	路線番号	種 別	路線名	区 間 (起 点 ~ 終 点)	延長 (km)	車線数	
第1次	国道	国	一般国道1号	甲賀市土山町山中~大津市横木一丁目	60. 2	2-4	
		玉	一般国道1号(京滋BP)	草津市東草津四丁目~大津市神領四丁目	5. 6	4	
		玉	一般国道161号	マキノ町野口~大津市逢坂一丁目	74.0	2	
		玉	一般国道161号(西大津BP)	大津市坂本七丁目~大津市横木一丁目	11.0	2	
		高	名神高速道路	米原市長久寺~大津市追分町	82. 5	4	
		有国	一般国道1号(京滋BP)	大津市神領四丁目~大津市石山外畑町	8. 7	4	
		有国	一般国道161号(湖西道路)	大津市木戸~大津市坂本三丁目	16. 7	2	
		国	一般国道477号	守山市洲本町~大津市真野大野	8. 3	2-4	
	主要地方道18	主	大津草津線	草津市矢橋町〜大津市丸の内町	4. 6	4	
	<i>"</i> 18	主	大津草津線	大津市丸の内町~大津市浜大津	3. 2	4	
	<i>"</i> 56	主	大津インター線	大津市本宮二丁目~大津市梅林二丁目	0.6	2	
	一般県道103	_	大津停車場本宮線	大津市京町四丁目~大津市梅林二丁目	0.5	2	
	一般国道558	_	高島大津線	大津市北小松~大津市下阪本六丁目	9.3	2	
第2次	国道	玉	一般国道367号	高島市今津町保坂~大津市伊香立途中町	31. 1		
		玉	一般国道422号	大津市石山寺三丁目~大津市南郷一丁目	1.8		
		玉	一般国道477号	大津市真野大野~大津市伊香立途中町	6. 7		
	主要地方道26	主	大津守山近江八幡線	草津市新浜町~大津市大萱六丁目	0.4		
	" 47	主	伊香立浜大津線	大津市御陵町~大津市御陵町	0.4		
	一般県道106	_	千町石山寺辺線	大津市石山寺三丁目~大津市石山寺三丁目	0.7		
	一般県道559	_	近江八幡大津線	草津市界~大萱六丁目			
	一般県道307	_	北小松大物線	大津市南小松			
		市	幹1114	大津市南小松~大津市南小松	1. 3		
		市	幹1033	大津市長等二丁目~大津市長等二丁目	0.1		
		市	幹1037	大津市浜町~大津市末広町	0.7		
		市	幹1042	大津市松本二丁目~大津市松本一丁目	0.3		
		市	幹1045	大津市馬場二丁目~大津市鶴の里	1. 2		
		市	中4013	大津市におの浜四丁目~	0. 4		
		''	, 1010	大津市におの浜四丁目	0.1		
		市	幹1058	大津市大萱六丁目~大津市大萱六丁目	1.0		
		市	中3401	大津市京町三丁目~大津市京町三丁目	0.2		
		市	幹2128	大津市皇子が丘三丁目~大津市御陵町	0.3		
		市	幹1031	大津市茶が崎~大津市皇子が丘一丁目	1. 2		
		市	幹1068	大津市黒津二丁目~大津市稲津四丁目	0.23		
		市	南2317	大津市唐橋町~大津市蛍谷	0.66		
		市	中0216	大津市坂本七丁目~大津市坂本七丁目	0.60		
		市	幹1012	大津市今堅田三丁目~大津市今堅田三丁目	0.80		
		市	幹1033	大津市皇子が丘二丁目~大津市御陵町	0.48		
		市	幹2161	大津市和邇中~和邇中	0.20		

【資料19 避難施設関係】

【小・中学校】

			構造		屋内部分		
避難所名	所在地	コンクリート造 (RC, SR Cを含む)	階数	収容人数 (人)	面積(㎡)		
小松小学校	南小松 1122 番地	0	3	2, 294	4, 588		
木戸小学校	荒川 1000 番地	0	2	2, 744	5, 488		
和邇小学校	和邇中 190 番地	0	3	2, 833	5, 665		
小野小学校	水明一丁目 34 番地 2	0	3	2, 691	5, 382		
葛川小学校	葛川中村町 108-1	0	4	869	1,737		
伊香立小学校	伊香立生津町 132-1	0	3	1,770	3, 539		
真野小学校	真野四丁目 6-17	0	4	3, 555	7, 109		
真野北小学校	緑町 15-2	0	3	3, 737	7, 474		
堅田小学校	本堅田三丁目 6-1	0	4	4, 596	9, 192		
仰木小学校	仰木四丁目 15-8	0	4	2, 025	4, 049		
仰木の里小学校	仰木の里四丁目 4-1	0	3	3, 044	6,088		
仰木の里東小学校	仰木の里東六丁目 1-1	0	3	3, 340	6, 680		
雄琴小学校	雄琴二丁目 16-1	0	3	3, 044	6, 088		
坂本小学校	坂本三丁目 12-57	0	4	4, 796	9, 592		
日吉台小学校	日吉台三丁目 33-3	0	3	2, 692	5, 384		
下阪本小学校	下阪本四丁目 10-1	0	4	3, 465	6, 929		
唐崎小学校	際川四丁目 7-1	0	4	4, 380	8, 759		
志賀小学校	南志賀一丁目 5-1	0	4	3, 090	6, 179		
比叡平小学校	比叡平一丁目 45-1	0	4	1, 895	3, 790		
藤尾小学校	茶戸町 10-1	0	5	2, 649	5, 297		
長等小学校	大門通 5-1	0	4	3, 075	6, 149		
逢坂小学校	音羽台 6-1	0	4	2, 979	5, 958		
中央小学校	島の関 1-60	0	4	1, 853	3, 705		
平野小学校	馬場一丁目 2-1	0	3	4, 018	8, 035		
	中庄二丁目 8-37	0	3	4, 108	8, 215		
富士見小学校	富士見台 42-16	0	4	3, 577	7, 154		
晴嵐小学校	光が丘町 4-70	0	4	3, 886	7, 771		
<u>石山小学校</u>	石山寺三丁目 11-20	0	3	3, 995	7, 990		
南郷小学校	南郷一丁目 15-9	0	4	3, 913	7, 826		
大石小学校	大石東七丁目 4-1	0	4	2, 892	5, 784		
田上小学校	里五丁目 8-1	0	4	4, 554	9, 108		
上田上小学校	平野一丁目 18-5	0	2	1, 854	3, 708		
青山小学校	青山三丁目 16-1	0	3	3, 521	7, 041		
瀬田小学校	大江四丁目 2-1	0	3	4, 174	8, 347		
瀬田南小学校	三大寺 1-1	0	4	4, 303	8, 605		
瀬田東小学校	一里山二丁目 20-2	0	4	3, 564	7, 128		
瀬田北小学校	大将軍一丁目 14-5	0	3	3, 637	7, 274		
志賀中学校	南船路 1029 番地	0	3	4, 459	8, 917		
葛川中学校	葛川中村町 108-1	0	4	844	1, 687		
伊香立中学校	伊香立下在地町 414	0	4	3, 273	6, 546		
真野中学校	清風町 24-1	0	4	3, 665	7, 330		
<u>堅田中学校</u>	本堅田三丁目 22-1	0	4	4, 146	8, 291		
至山下子校 仰木中学校	中国 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0	3	4, 140	8, 086		
日吉中学校	下阪本六丁目 38-26	0	3	4, 846	9, 691		
<u> </u>	唐崎二丁目 9-1	0	4	3, 738	7, 475		
<u>唐呵中子仪</u> 皇子山中学校		0	3	4, 729	9, 457		
<u> </u>	本宮二丁目 46-1	0	<u> </u>		9, 457		
打		0	4	4, 885 5, 244	10, 488		
	#風一 J 目 20-20 北大路三丁目 22-1	0					
北大路中学校	<u> </u>		4	4, 010	8, 020		
石山中学校	平津一丁目 23-1	0	4	4, 624	9, 248		

		構造		屋内部分	
避難所名	所在地	コンクリート造 (RC, SR Cを含む)	階数	収容人数 (人)	面積(㎡)
南郷中学校	赤尾町 57-1	0	4	3, 765	7, 529
田上中学校	新免一丁目 1-12	0	3	3, 807	7,614
青山中学校	青山八丁目 24-1	0	3	3, 512	7,024
瀬田中学校	大江七丁目 1-1	0	4	5, 212	10, 423
瀨田北中学校	大将軍一丁目 13-1	0	4	4, 494	8, 988
小計				192, 708	385, 390

【高校】

		構	造	屋内	部分
避難所名	所在地	コンクリート造 (RC, SR Cを含む)	階数	収容人数 (人)	面積(㎡)
膳所高等学校	膳所二丁目 11-1	0	3	2, 089	4, 177
大津清陵高等学校	大平一丁目 14-1	0	3	759	1, 517
堅田高等学校	本堅田三丁目 9-1	0	3	1, 831	3, 662
東大津高等学校	瀬田南大萱町 1732-2	0	4	2,003	4,006
北大津高等学校	仰木の里一丁目 23-1	0	4	1, 931	3, 862
大津高等学校	馬場一丁目 1-1	0	4	1, 335	2,670
石山高等学校	国分一丁目 15-1	0	3	1, 722	3, 443
瀬田工業高等学校	神領三丁目 18-1	0	3	1, 743	3, 485
瀬田高等学校	神領三丁目 18-1	0	4	338	675
大津商業高等学校	御陵町 2-1	0	3	1, 795	3, 589
小計			•	15, 546	31, 086

【幼稚園】

【幼稚園】		構造	<u>告</u>	屋内	部分
避難所名	所在地	コンクリート造 (RC, SR Cを含む)	- 階数	収容人数 (人)	面積(m²)
志賀北幼稚園	荒川 880 番地	0	2	751	1,502
志賀南幼稚園	和邇今宿 482 番 1 号	0	3	1, 140	2, 280
伊香立幼稚園	伊香立下在地町 1310 番地	0	2	357	714
真野幼稚園	真野四丁目6番27号	0	2	636	1, 271
真野北幼稚園	緑町16番2号	0	2	627	1, 253
堅田幼稚園	本堅田三丁目7番17号	0	2	526	1,051
仰木幼稚園	仰木四丁目1番30号	0	2	333	665
仰木の里幼稚園	仰木の里三丁目 10番1号	0	2	509	1,018
仰木の里東幼稚園	仰木の里東六丁目4番1号	0	2	497	994
雄琴幼稚園	雄琴二丁目 16 番 1 号	0	1	250	500
坂本幼稚園	坂本六丁目1番12号	0	2	491	982
日吉台幼稚園	日吉台三丁目 33 番 2 号	0	2	430	859
下阪本幼稚園	下阪本四丁目 15番 12号	0	2	425	850
唐崎幼稚園	際川三丁目 38 番 2 号	0	2	557	1, 113
志賀幼稚園	勧学一丁目8番1号	0	2	567	1133
比叡平幼稚園	比叡平一丁目 45 番 3 号	0	2	131	262
藤尾幼稚園	茶戸町 22 番 6 号	0	2	406	811
長等幼稚園	三井寺町 10 番 30 号	0	1	505	1,009
逢坂幼稚園	音羽台6番2号		1	309	618
大津幼稚園	島の関1番50号	0	1	362	724
平野幼稚園	馬場一丁目5番28号	0	2	604	1, 208
膳所幼稚園	中庄二丁目6番5号	0	2	803	1,606
富士見幼稚園	富士見台 45 番 5 号	0	2	654	1, 307

		構	造	屋内	部分
避難所名	所在地	コンクリート造 (RC, SR Cを含む)	階数	収容人数 (人)	面積(㎡)
晴嵐幼稚園	鳥居川町 15 番 22 号	0	2	545	1,089
石山幼稚園	石山寺三丁目 17番8号	0	2	733	1, 465
南郷幼稚園	南郷三丁目 15番1号	0	2	483	965
大石幼稚園	大石中一丁目5番9号	0	2	428	855
田上幼稚園	関津六丁目 19番8号	0	2	616	1, 231
上田上幼稚園	平野一丁目 18番 20号		1	217	433
青山幼稚園	青山三丁目 16番2号	0	2	521	1,042
瀬田幼稚園	大江四丁目3番6号	0	2	522	1,043
瀬田南幼稚園	三大寺1番3号		1	487	973
瀬田東幼稚園	一里山二丁目 20番1号	0	2	456	911
瀬田北幼稚園	大将軍一丁目 14番1号	0	3	599	1, 197
小計				17, 477	34, 934

【市民センターほか】

		構造		屋内部分		
避難所名	所在地	コンクリート造 (RC, SR Cを含む)	階数	収容人数 (人)	面積(㎡)	
小松市民センター	北小松 565 番地		2	231	462	
木戸市民センター	木戸 58 番地	0	3 地下 1	3, 084	6, 167	
小野市民センター	湖青一丁目1番地2	0	2	0	642	
葛川市民センター	葛川坊村町 237 番地の 37		2	254	508	
伊香立市民センター	伊香立生津町 133 番地の 1	0	2	366	732	
真野市民センター	真野四丁目6番2号	0	2	657	1, 314	
真野北市民センター	緑町4番1号	0	3	493	985	
堅田市民センター	本堅田三丁目8番1号	0	3	627	1, 254	
仰木市民センター	仰木四丁目 15番 11号	0	3	357	713	
仰木の里市民センター	仰木の里七丁目1番25号	0	3	513	1,026	
雄琴市民センター	雄琴一丁目 17番 2号	0	2	307	614	
坂本市民センター	坂本六丁目1番12号	0	2	338	675	
日吉台市民センター	日吉台一丁目 15 番 1 号	0	1	372	744	
下阪本市民センター	下阪本三丁目 14番 30号	0	4	637	1, 274	
唐崎市民センター	唐崎二丁目 10 番 1 号		2	466	931	
滋賀市民センター	南志賀一丁目8番32号	0	3	441	882	
山中比叡平市民センター	比叡平三丁目 57 番 1 号		2	246	492	
藤尾市民センター	横木二丁目4番1号	0	3	563	1, 125	
長等市民センター	大門通 16 番 40 号	0	2	324	648	
逢坂市民センター	京町三丁目1番3号	0	5	488	976	
中央市民センター	中央二丁目2番5号	0	4	577	1, 154	
平野市民センター	打出浜 10 番 30 号		2	352	703	
膳所市民センター	本丸町6番40号	0	5	997	1, 993	
富士見市民センター	園山二丁目 15 番 33 号	0	3	656	1, 311	
晴嵐市民センター	北大路一丁目9番5号	0	3	681	1, 362	
石山市民センター	石山寺三丁目 15 番 15 号	0	3	461	921	
南郷市民センター	南郷一丁目 12 番 13 号	0	3	529	1,057	
大石市民センター	大石中一丁目7番4号	0	2	284	567	
田上市民センター	里三丁目9番1号	0	3	645	1, 290	
上田上市民センター	牧一丁目1番24号	0	2	258	515	
青山市民センター	青山五丁目 13 番 36 号	0	3	661	1, 321	
瀬田市民センター	大江三丁目2番1号	0	3	905	1,809	
瀬田南市民センター	神領三丁目8番9号	0	3	535	1,069	
瀬田東市民センター	一里山三丁目 16番1号	0	3	540	1,080	
瀬田北市民センター	大将軍一丁目 14 番 30 号	0	3	480	960	
和邇公民館	和邇中 94 番地の 1	0	2	200	400	

		構造		屋内部分	
避難所名	所在地	コンクリート造 (R C, S R Cを含む)	階数	収容人数 (人)	面積(㎡)
和邇文化センター	和邇高城 12 番地	0	1	1, 268	2, 536
和邇市民体育館	和邇高城 27 番地の 2	0	2	570	1, 139
葛川少年自然の家	葛川坊村町 243 番地	0	2	1, 239	2, 479
伊香立児童館	伊香立下龍華町 584 番地の 157	0	1	100	200
伊香立老人憩の家やまゆり荘	伊香立北在地町 272 番地	0	1	0	786
伊香立環境交流館	伊香立下在地町 1222 番 1 号	0	2	0	726
伊香立ふれあいセンター	伊香立下龍華町 584 番地の 157	0	1	63	125
北部地域文化センター	堅田二丁目1番11号	0	2	1, 159	2, 318
仰木太鼓会館	仰木四丁目2番50号		1	160	320
坂本市民体育館	坂本六丁目 33 番 19 号	0	1	327	653
坂本市民格技場	坂本六丁目1番11号	0	1	116	231
坂本公民館分館	坂本六丁目 11 番 48 号	0	2	100	200
比叡ふれあいセンター	坂本六丁目 33 番 19 号	0	2	357	714
滋賀里コミュニティセンター	滋賀里一丁目9番11号	0	2	197	393
埋蔵文化財調査センター	滋賀里一丁目 17番 23号	0	1	248	496
山中会館	山中町1番12号	0	2	180	360
大津びわこ競輪場	二本松1番1号		3	665	1, 330
市民文化会館	御陵町2番3号	0	3	311	622
中ふれあいセンター	皇子が丘一丁目 9番 10号	0	2	179	357
勤労福祉センター	打出浜1番6号	0	5	1, 369	2, 737
生涯学習センター	本丸町 6 番 50 号	0	4	777	1, 554
膳所児童館	昭和町 15番 15号	0	2	120	240
膳所ふれあいセンター	昭和町 15番 25号	0	2	184	367
石山市民体育館	石山寺三丁目 10番 35号		1	346	691
田上児童館	稲津一丁目 14番 30号	0	2	119	238
田上市民体育館	稲津一丁目 10 番 18 号		1	214	428
南ふれあいセンター	稲津一丁目 10 番 20 号	0	2	108	215
小計				30, 001	62, 131
総計				255, 732	513, 541

【資料20 生活関連等施設の種類及び所管省庁、市内施設数】

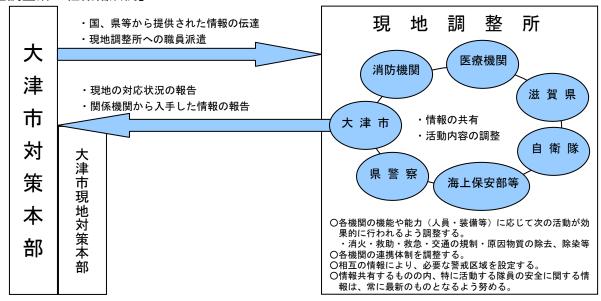
(平成21年4月1日現在)

国民保護 法施行令	各号	施設の種類 所管省庁名		市内にある施設箇所数	
第27条	1号	発電所、変電所	経済産業省	14箇所	
302170	2号	ガス工作物	経済産業省	11箇所	
	3号	取水施設、貯水施設、浄水施設、配水池	厚生労働省	31箇所	
	4号	鉄道施設、軌道施設	国土交通省	4路線	
	5号	電気通信事業用交換設備	総務省	1箇所	
	6号	放送用無線設備	総務省	2箇所	
	7号	水域施設、係留施設	国土交通省	3箇所	
	8号	滑走路等旅客ターミナル施設、航空保安施設	国土交通省	1箇所	
	9号	ダム	国土交通省 農林水産省	1箇所	
第28条	1号	危険物	総務省消防庁	製造所 4箇所 82箇所 82箇所 82箇所 120箇所 120箇所 13箇所 131箇所 211箇所 211箇所 211 211 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 2	
	2号	毒劇物(毒物及び劇物取締法)	厚生労働省	6箇所	
	3号	火薬類	経済産業省	3箇所	
	4号	高圧ガス	経済産業省	12箇所	
5号		核燃料物質(汚染物質を含む。)	原子力規制委員 会	_	
	6号	核原料物質	原子力規制委員 会	_	
	7号	放射性同位元素(汚染物質を含む。)	原子力規制委員 会	11箇所	
	8号	毒劇薬(薬事法)	厚生労働省 農林水産省	6箇所	
	9号	電気工作物内の高圧ガス	経済産業省	_	
	10号	生物剤、毒素	各省庁 (主務大臣)	_	
	11号	毒性物質	経済産業省	_	

危険物については平成21年3月31日現在

【資料21 現地調整所の組織編成例等】

【現地調整所の組織編成例】



【現地調整所の性格について】

- ① 現地調整所は、現場に到着した関係機関が原則として各々の付与された権限の範囲内において情報共有や活動調整を行い、現場における連携した対応を可能とするために設置するものである(例えば、典型的な場面として、避難実施要領に基づく避難誘導の実施に関して、関係機関による連携した活動が行われるように現地調整所で調整を行うことが考えられる。)。
- ② 現地調整所は、事態発生の現場において現場の活動の便宜のために機動的に設置することから、あらかじめ決められた一定の施設や場所に置かれるのではなく、むしろ、現場の活動上の便宜から最も適した場所に、テント等を用いて設置することが一般である。
- ③ 現地調整所においては、現場レベルにおける各機関の代表者が、定時又は随時に会合を開くことで、連携の強化を図ることが必要である。

現地調整所の設置により、市は、消防機関による消火活動及び救助・救急活動の実施及び退避の指示、警戒区域の設定等の権限行使を行う際に、その判断に資する情報収集を行うことにより、現場での関係機関全体の活動を踏まえた国民保護措置の実施や権限を行使することが可能となる。また、現地調整所における最新の情報について、各現場で活動する職員で共有させ、その活動上の安全の確保に生かすことが可能となる。

- ④ 現地調整所については、必要と判断した場合には、市における国民保護措置を総合的に推進する役割を担う市が積極的に設置することが必要であるが、他の対処に当たる機関が既に設置している場合には、市の職員を積極的に参画させることが必要である(このため、現場に先着した関係機関が先に設置することもあり得るが、その場合においても、市は、関係機関による連携が円滑に行われるよう、主体的に調整に当たることが必要である。)。
- (注) 現地調整所で調整する関係機関のメンバーをあらかじめ定めることは、困難であるが、市は、国民保護協議会や訓練を通じて、その運用の手順等について、意見交換を行うことが重要である。